have caused an accident because of such conduct, or who otherwise lack honor and sincerity in their conduct. ⑧persons who are presently in dispute with the company without justifiable cause. ⑨persons who are presently delaying the discharge of their contractual duties. ⑩persons who have had an unsatisfactory achievement record in the past. ⑪persons who have failed without justifiable cause to discharge their contracts. ⑫persons who have made false declaration in connection with bidding competition procedures or contractual performance. ⑬persons who use anyone falling into any of the above categories as their representative at the bidding competition or as a representative, manager or other employee at the time of entering into a contract. ⑺Time-limit for tender : 10 : 30 10 December 2012 ⑻Contact point for the notice : Purchasing & Stores Div., Finance Dept., East Japan Railway Company, 2―2―2 Yoyogi Shibuya-ku, Tokyo 151―8578 Japan TEL 03―5334―1313

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年11月13日
東日本旅客鉄道株式会社
東京支社　財務部長　福冨　達郎
◎調達機関番号　102　◎所在地番号　13

○東東国第14号

1　調達内容　⑴品目分類番号　14　⑵購入等件名及び数量　①パーソナルコンピュータ　10式　②パーソナルコンピュータ　1,023式　③パーソナルコンピュータ　3式　⑶調達件名の特質等　入札説明書による　⑷納入期間　①平成25年１月11日～平成25年１月21日まで　②平成25年１月11日～平成25年２月18日まで　③平成25年１月11日～平成25年１月21日まで　⑸納入場所　入札説明書による　⑹入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2　競争参加資格　次の各号の一に該当しない者であること。⑴成年被後見人、被保佐人又は被補助人の宣告を受けた者　⑵破産者で復権を得ない者　⑶契約の履行に際し、故意に物品の製造若しくは役務を粗雑にし、又は物品の品質、数量に関し、不正の行為のあった者　⑷入札に際し、不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合をなした者　⑸入札の参加又は契約の締結、若しくは履行を妨害した者　⑹検査又は監督に際し、当社社員の職務執行を妨げた者　⑺契約に関し、不正若しくは不当の行為又はこれに類似した行為により事故を起こし、その他信義誠実に欠ける行為をした者　⑻正当な理由がなくて、契約に関し、当社との間において現に係争中の者　⑼契約に関し現に履行遅滞となっている者　⑽過去における履行成績が不良な者　⑾正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者　⑿競争に参加するための手続又は契約の履行に関する手続等に際し、虚偽の申告をした者　⒀前各号の一に該当する事実があった者を競争に際し、入札代理人とし、又は契約に際し代理人、支配人その他の使用人として使用する者

3　入札書の提出場所等　⑴入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先　〒114―8550 東京都北区東田端２―20―68　東日本旅客鉄道㈱　東京支社財務部経理課　供給管理グループ　高木　秀男　電話03―5692―6066　⑵入札説明書の代金　4,200円（消費税込）　⑶入札説明書の交付を希望するものは、３⑴の箇所で直接受領すること。また、郵送により交付を希望する者はＡ４判用紙が入る返信用封筒（宛名を明記する。）並びに重量250ｇに見合う郵送料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添付して３⑴の箇所に申込むこと。ただし、どの場合も日本国通貨により３⑵の示す金額を下記の銀行口座に前払いで支払うこと。この場合、当該送金に係る手数料は全額申込者の負担とする。三菱東京ＵＦＪ銀行　本店　普通口座5188497　東日本旅客鉄道株式会社　本社財務部長　坂井　究　⑷入札書の受領期限　平成24年12月10日10時30分　直接入札書を提出する場合は封筒に入れ封印し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「12月10日開札［パーソナルコンピュータ］入札書在中」と朱書きしなければならない。郵便（書留郵便に限る）により提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「12月10日開札［パーソナルコンピュータ］入札書在中」の旨朱書し、中封筒の封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）を朱書して上記の受領期限までに到着するよう送付しなければならない。なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。⑸開札の日時及び場所　平成24年12月10日10時30分　東日本旅客鉄道㈱　東京支社財務部経理課（201号室）

4　その他　⑴入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている証明書等を平成24年11月26日18時00分までに上記３⑴の場所に提出しなければならない。提出された証明書等を審査の結果、当該物品を納入できると認められた者に限り入札の対象とする。なお、提出した証明書等について説明を求められたときはこれに応じなければならない。⑵契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨　⑶入札保証金及び契約保証金　免除　⑷入札者に要求される事項　①会社要覧　②当社が示す仕様書に基づく製作仕様書　⑸品質保証　保証付　⑹分割履行　認める　⑺落札の基本的要件　次の各号のいずれにも適合するほか、東日本旅客鉄道株式会社（以下「会社」という）が示す仕様書の基準を満足することを落札の要件とする。①資産、信用が確実であり、かつ技術、設備が良好であること　②会社が必要とする物品又はこれと類似する物品について、相当期間の生産又は販売実績を有すること　③製品が良好であり、かつ価格が低廉であるとともに数量、納期についても確実に応じ得ること　④会社の需要を長期にわたり円滑に満たし得ること　⑤会社の指定する訓練、技術支援、修理、部品提供等、当社に対して積極的協力が得られること　⑻落札者の決定方法　最低価格落札方式とする。ただし、入札により落札者が決定しない場合には、経営的審査及び技術的審査に適合した者と随意契約方式により契約する。⑼詳細については、入札説明書による。

5　Summary ⑴The person who is responsible for this contract : Tatsuro Fukutomi, Director, Finance Dept., Tokyo Branch Office, East Japan Railway Company. ⑵Classification of the products to be procured : 14 ⑶Nature and quantity of the products to be purchased : ①Personal Computer 10 sets ②Personal Computer 1,023 sets ③Personal Computer 3 sets ⑷Delivery period : ①From 11 January 2013 through 21 January 2013 ②From 11 January 2013 through 18 February 2013 ③From 11 January 2013 through 21 January 2013 ⑸Delivery place : as in the tender documentations ⑹Qualification for participating in the tendering procedures : None of the following items pertain to the prospective participant. ①persons against whom a judgment of incompetency or quasi-incompetency has been made. ②persons who have declared bankruptcy and are unable to be reinstated. ③persons who, in the performance of their contracts, manufactured products in bad faith, were crude in carrying out service, or were responsible for dishonest conduct in connection with product quality or quantity. ④persons who have wrongfully allied themselves for the purpose of forcing the